

平成25年度 第1回 府中市国民健康保険運営協議会（平成25年7月18日開催）

会議録（要点筆記）

給付係長：ただいまから平成25年度第1回府中市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

日程第1 委嘱状交付

給付係長：はじめに、国民健康保険運営協議会委員の発令についてですが、委嘱状をお手元にお配りしておりますので、略式を持ちまして委員の委嘱とさせていただきます。それではここで、皆さまに委員をお願いするに当たりまして、市長からご挨拶申しあげます。

市長：挨拶

給付係長：本日は委員改選後、第1回目の会議でございますので、お一人ずつ自己紹介をお願いします。なお、崎山委員さん、井上委員さんからは、本日欠席されるとの連絡がございましたので、ご報告いたします。

全委員：自己紹介

給付係長：次に職員を紹介いたします。

事務局：自己紹介

給付係長：市長は公務のため、ここで退席いたします。

日程第2 臨時議長の選出

給付係長：本日の会議について、傍聴希望の方がいらっしゃいます。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、傍聴を承認してもよろしいでしょうか。

全委員：異議なし

給付係長：それでは、傍聴希望の方はお入りください。

（傍聴希望者入場）

給付係長：資料2「国民健康保険運営協議会の設置及び運営等について」の説明をいたします。

給付係長が資料2について説明を行った

給付係長：臨時議長の選出については、慣例により公益を代表する委員のうち最年長の方に臨時議長をお願いしているようですが、そのように進めてよろしいでしょうか。

全委員：異議なし

給付係長：ご異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。それでは、小野寺委員さんに臨時議長をお願いいたします。

日程第3 会長選挙及び会長職務代行者選挙

臨時議長：日程第3の会長選挙ですが、会長職務代行者選挙と一括審議とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

全委員：異議なし

臨時議長：ご異議がないようですので、日程第3の会長選挙と会長職務代行者選挙は一括審議とします。会長及び会長職務代行者については、府中市国民健康保険運営協議会規則第4条の規定により、公益を代表する委員のうちから選出することになっております。選出の方法についてですが、指名推薦の方法でよろしいでしょうか。

全委員：異議なし

臨時議長：ご異議がないようですので、指名推薦の方法で行います。どなたか推薦がございましたら、お願いします。

委員：会長に小野寺委員、会長職務代行者に崎山委員を推薦します。

臨時議長：本日、崎山委員さんは欠席ですが、取り扱いについて事務局に伺います。

保険年金課長：崎山委員さんについて、欠席の連絡をいただいた際に、今回も会長職務代行者に推薦された場合はお受けする、との連絡を受けております。

臨時議長：それでは会長は、私、小野寺に、会長職務代行者は崎山委員さんをお願いするということで、いかがでしょうか。

全委員：異議なし

臨時議長：それでは、会長は私、小野寺に、会長職務代行者は崎山委員さんをお願いすることに決定いたしました。これをもちまして、会長及び会長職務代行者の選挙を終わります。私はこれで臨時議長を退任いたします。

日程第4 会議録署名員指名の件

会長：会議録署名員については、会議終了後、その会議録を作成するにあたって、内容確認及び署名をしていただくこととなります。指名は会議ごとに行い、その順番は委員名簿の選出区分の記載順としておりますので、第1回会議の署名員には、被保険者を代表する委員から鈴木委員さん、保険医又は保険薬剤師を代表する委員から赤須委員さん、公益を代表する委員から遠田委員さんをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

全委員：異議なし

会長：ご異議がないようですので、各委員さんに本日の会議録の署名員をお願いいたします。

日程第5 平成25年度国民健康保険特別会計補正予算の概要について

会 長：日程第5「平成25年度国民健康保険特別会計補正予算の概要について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長が資料3について説明を行った

会 長：ご質問はございませんでしょうか。ご質問がないようですので、本件は了承といたします。

日程第6 平成24年度国民健康保険特別会計決算見込みについて

会 長：日程第6「平成24年度国民健康保険特別会計決算見込みについて」を議題といたします。事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が資料4について説明を行った

会 長：ご質問はございませんでしょうか。ご質問がないようですので、本件は了承といたします。

日程第7 平成24年度特定健康診査・特定保健指導について

会 長：日程第7「平成24年度特定健康診査・特定保健指導について」を議題といたします。事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が資料5について説明を行った

会 長：ご質問はございませんでしょうか。

委 員：医療機関に特定健診に関するポスターの掲示はあるのでしょうか。待ち時間には結構掲示物を見るものですし、若い人にももっと受けてもらって受診率を上げるということで、経験上、ポスターはあまりお金がかからないのに効果は意外とあるのかなと思うのですが、医療機関ではあまり見かけません。府中市としては、していないのでしょうか。

保険年金課長：特定健診のポスターについては、府中市では作成しておりません。

委 員：今年受診券と同封文書は、人間ドックに関する記述等もあり、昨年と比べると良いと感じました。

保険年金課長：昨年人間ドックの廃止に関連して、がん検診の方に繋げるということの一環で、受診券の同封文書を工夫させていただきました。

会 長：今年送付した受診券には変化の点があるとのことですが、そういうものを含めて、ポスターを作るとより効果をあげられるのではないかということですね。

委 員：今年同封文書は、がん検診、人間ドック、費用の記載や色刷り等昨年より良いと感じた中で、実際に健診を受けに行った時にポスターもある

といいなと思いました。

会 長：ポスターについては、今年は作成しなかったということですが、今後の取り組みを含めご検討いただいて、より受診率が上がるように努力をしていただきたいと思います。

会 長：他にご質問はございませんでしょうか。ご質問がないようですので、本件は了承といたします。

日程第8 「その他」について

会 長：日程第8「その他について」を議題といたします。事務局より何かございますか。

保険年金課長補佐が参考資料について説明を行った

会 長：ご質問はございませんでしょうか。

委 員：(2)の件数(世帯数)のところですが、「市外」とあるのは府中市から転出したということなのでしょうか。転出すると他の自治体に行くのではないかと思ったのですが。

保険年金課長：転出をして府中市に課税が残った方と府中市から他市の施設に入ったという住所地特例の方が「市外」の区分に入ります。

会 長：他にご質問はありませんか。

委 員：今年は課税の税率に変更は無いのですが、税率の見直しは今後どのような形で議論があるのでしょうか。

保険年金課長：税率の見直しについては、府中市はこれまでも運営協議会にお諮りして税率の改定を行っておりますが、その時の経緯を見ますと、赤字繰入であるその他一般会計繰入金の額と歳出の多くを占めている保険給付費の伸び等の状況により実施しております。今後どうなるかは今の時点で申し上げることはできないのですが、それらの数値や状況を見ながら、必要であれば運営協議会にお諮りして税率の改定をご協議いただくという形になると思います。

会 長：他にご質問はありませんか。ご質問がないようですので、本件は了承といたします。

会 長：各委員さんから「その他」について他に何かありませんか。無いようですので、これで終わりたいと思います。

会 長：以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成25年度第1回国民健康保険運営協議会を閉会いたします。